

議案第 94 号

平成29年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,070千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,420,504千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成29年11月30日提出

流山市長 井崎義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰 入 金		1,200,937	1,070	1,202,007
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,936	1,070	1,202,006
補正されなかった款項に係る額		18,218,497	0	18,218,497
歳 入 合 計		19,419,434	1,070	19,420,504

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		265,201	1,070	266,271
	1 総 務 管 理 費	233,571	1,070	234,641
補正されなかった款項に係る額		19,154,233	0	19,154,233
歳 出 合 計		19,419,434	1,070	19,420,504

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市税等納付コールセンター事業	自 平成29年度 至 平成30年度	3,235千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成29年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第2号)事項別明細書

1 歳入

(款) 9 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	1,070 (1,200,936) (1,202,006)	3 職員給与費等繰入金	1,070	・職員給与費等繰入金追加 〔国保年金課〕 1,070
項計	1,070 (1,200,936) (1,202,006)			
款計	1,070 (1,200,937) (1,202,007)			
歳入合計	1,070 (19,419,434) (19,420,504)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般管理 費	1,070 (229,499) (230,569)			1,070 繰入金 1,070 1,070		2 給料 679 3 職員手当等 1,239 4 共済費 510	
							1 職員人件費 1,070
							(1) 一般職人件費 [人材育成課] 1,070
							給料更正減 (679) 職員手当等追加 (1,239) 共済費追加 (510)
項 計	1,070 (233,571) (234,641)			1,070			
款 計	1,070 (265,201) (266,271)			1,070			
歳出合計	1,070 (19,419,434) (19,420,504)			1,070			

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	21		64,387	45,908	110,295	35,109	145,404	
補 正 前	20		65,066	44,669	109,735	34,599	144,334	
比 較	1		679	1,239	560	510	1,070	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	576	4,587	2,142	1,965	17	11,451	13		555	24,302	300	
	補正前	492	4,637	2,790	1,852	47	7,988			555	26,188	120	
	比 較	84	50	648	113	30	3,463	13			1,886	180	

(2) 職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考		
給料	679	職員数の変動等	679	職員数の変動及び配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する 職員数)	(その他)	(計)
					補正後 20人	1人	21人
					補正前 20人	人	20人
					増 減 人	1人	1人
職員手当等	1,239	職員数の変動等	1,239	職員数の変動及び配置替え等に伴うもの			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成29年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	264,300
	平均給与月額 (円)	313,712
	平均年齢 (歳)	34.07
補正前 (平成29年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	268,983
	平均給与月額 (円)	296,599
	平均年齢 (歳)	35.10

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度		
		一 般 行 政 職 (円)		
補正後 (平成29年10月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	146,100
	大学卒	184,800	総合職	182,700
			一般職	178,200
補正前 (平成29年1月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	146,100
	大学卒	184,800	総合職	182,700
			一般職	178,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成29年10月1日現在)	1 級	3	16.7
	2 級	7	38.9
	3 級	(2)	(100.0)
		3	16.7
	4 級	1	5.5
	5 級	3	16.7
	6 級	1	5.5
	7 級		
	8 級		
	計	(2)	(100.0)
18		100.0	
補正前 (平成29年1月1日現在)	1 級	1	5.5
	2 級	10	55.6
	3 級	(1)	(100.0)
		2	11.1
	4 級	1	5.5
	5 級	3	16.8
	6 級	1	5.5
	7 級		
	8 級		
	計	(1)	(100.0)
18		100.0	

備考：平成29年10月1日現在：ほか、専門職(保健師)1人

平成29年1月1日現在：ほか、専門職(保健師)1人

注：()内は再任用短時間勤務職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員	主 事	主任主事 副主査	主 査	係 長	課長補佐		

工 昇給

区 分		全 職 種		
補 正 後	職 員 数	(A)	(人)	2 1
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	1 6
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	1
		4号給	(人)	1 5
	比 率	(B) / (A)	(%)	7 6 . 2
補 正 前	職 員 数	(A)	(人)	2 0
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	1 9
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	1
		4号給	(人)	1 8
	比 率	(B) / (A)	(%)	9 5 . 0

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.075	2.225	4.3	有	
補 正 前	2.075	2.225	4.3	有	
国 の 制 度	2.075	2.225	4.3	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成27年4月から適用
国の制度(支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	平成26年7月から適用

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	21
国の指く基準に 基づいて支給率 (%)	6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.02
支給対象職員 (平成29年10月1日現在)の比率 (%)	19.0
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異 な る	国 子に係る手当額 8,000円 本市 子に係る手当額 9,000円
住居手当	異 な る	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 支給なし 本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異 な る	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		支 出 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
市税等納付コールセンター事業	3,235千円以内と消費税及び地方消費税の合計額		千円		千円		千円	千円	千円
				自平成 29年度 至平成 30年度	3,493			3,493	